

第 102 回東京箱根間往復大学駅伝競走予選会

競技注意事項

2025. 10. 6 時点

1. 規則について

本予選会は 2025 年度日本陸上競技連盟競技規則ならびに本予選会申し合わせ事項、東京箱根間往復大学駅伝競走に関する内規に基づき実施する。

2. 競技者の招集について

- 1) 第 1 次招集は、陸上自衛隊立川駐屯地内の大学待機エリア内第 1 次招集テントにて 6 時 40 分から開始し 6 時 55 分に完了する。各大学の代表者 1 名は、署名捺印済みの補欠者提出用紙 2 部（原本＋コピー 1 部）を提出し、出場する 10～12 名を申告する。なお、欠場者がいない場合でも同様に、補欠者提出用紙を提出し、その旨を申告する必要がある。第 1 次招集では、欠場者割り当て分を除いたアスリートビブスを配付する。
- 2) 第 1 次招集前にアスリートビブスの受け取りを希望する場合は、6 時以降に第 1 次招集テントに受け取りに来ること。なお、第 1 次招集にて欠場者 2 名分のアスリートビブスを返却すること。
- 3) 最終招集は、7 時 45 分から開始し、8 時 00 分に完了する。最終招集は必ず競技者本人が受けること。最終招集ではトランスポンダーの動作確認を行うため上着等は脱衣し、第 1 次招集時に配付したトランスポンダー付きアスリートビブスをユニフォームの胸・背に確実につけた状態で参集すること。
- 4) いずれの招集においても、出場者が 10 名に満たない大学は出場を認めない。また第 1 次招集後の競技者の変更はいかなる理由であっても一切認めない。

3. 競技方法について

- 1) スタートの並び順はプログラム p. 1 に記載の通りとする。
- 2) 競技中、身体の故障により競技を続けることが困難となった場合は、最寄りの競技役員に申し出て、指示を受けること。
- 3) 競技者が競技中にケガ、疾病等によって走行困難となり歩行、立ち止まり、横臥等の行動に移った場合、本人がなお競技続行の意思を持っていても、審判長に失格を宣告された場合は、直ちに競技を中止しなければならない。なお、緊急対応車①および医務車には医師が乗務し、15.5 km 地点・フィニッシュ地点には医師が待機する。
- 4) 競技者がコースから離脱した場合、その後の競技続行は認めない。
- 5) 競技者が飲食物を予め携帯することは認めない。
- 6) 競技者は主催者が用意する給水を除き、競技中にいかなる助力も受けてはならない。ただし、競技役員が状態を確認したり、安全を確保したりするために一時的に競技者の身体に触れても助力とはみなさない。
- 7) フィニッシュした競技者は立ち止まらず、競技役員の指示に従い直ちに競技エリアから退場する。
- 8) レースは 1 時間 24 分 00 秒（9：54：00）で打ち切る。レース打ち切り時刻に競技エリアを走行中の競技者は直ちに競技を中止し、後方から競技関係車両が到着するまでその場に待機しその指示に従う。
- 9) スタート後 29 分 30 秒（8：59：30）を経過しても 8km 地点に到達しない競技者ならびに、47 分 30 秒（9：17：30）を経過しても 12.5 km 地点に到達しない競技者は競技を中止させ失格とする。また、先頭走者が国営昭和記念公園内の最終周回に入った時点で合流点に到達していない競技者も失格とする。担当競技役員から失格を宣告された競技者は以降の走行を止め、指示に従う。
- 10) 自動車、自動二輪車、自転車等の車両、あるいは人による伴走は一切認めない。違反が判明した大学は失格処分の対象とする。
- 11) 緊急車両がコース上を通過する場合は、緊急車両の走行を最優先する。なお、その間のロスタイムは所要時間に含める。
- 12) 完走者が 10 名に満たないチームは、チーム記録なしとするが個人記録については公式記録として認める。
- 13) 競技者はビデオ装置、レコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技エリア内に持ち込んで서는ならない。スマートウォッチについては電波を発信しない状態（機内モードなど）に設定している場合のみ、持ち込みを認める。

4. 計測エリアについて

陸上自衛隊立川駐屯地内 5 km 地点を指定場所として設置する。入場にはチームスタッフ ID の着用が必要となる。

5. 給水について

- 1) 給水所は8km・10km・13.5km・14km・17km・19km 地点付近に設置する。(p. 11 コース図に記載の通り)
- 2) 給水所は、選手の見通し確保のため、前後 50m の立入りを制限する。
- 3) 8km 地点は、各大学の給水は紙コップで実施(5 本まではペットボトルでの給水可)、フリースペースの給水はペットボトルで実施する。10km・13.5km・14km・17km・19km 地点は、紙コップおよびペットボトルの両方を用意する。
- 4) 13.5km 地点および 17km 地点にはスポンジも設置する。
- 5) 8km 給水は各大学の給水員 (3 名以内) が行う。給水員は担当の学連幹事の指示に従うこと。
- 6) 8km 給水地点には 1 大学につき 1 台の机を設け、あらかじめ大学ごとに机の割り振りを行う。選手は自校の机から給水を行うこと。なお、各大学の識別を図るため、各校 1 本のぼりを掲示すること。また、8km 給水地点の最後にはフリースペースも設け、主催者で給水を行う。
- 7) 10km・13.5km・14km・17km・19km 地点の給水は主催者で行う。
- 8) スペシャルドリンクの使用は一切認めない。主催者が用意した水を使用すること。
- 9) 給水後のペットボトルおよびスポンジの投棄は他の競技者の走行の妨害とならないようにすること。

6. 服装・アスリートビブスおよび商標等について

- 1) 本連盟に事前に登録し承認されたランニング用シャツ、ランニング用パンツ、ランニング用タイツ、手袋、アームウォーマー等を着用し、胸と背に主催者指定のアスリートビブスを確実につけること。
- 2) 「競技会における広告および展示物に関する規程」を遵守し、基準を超える商標が表示された衣類、バックなどの持ち込みを制限する。

7. 道路使用上の注意

- 1) 陸上自衛隊立川駐屯地を出てから国営昭和記念公園内外周道路に入るまでの走行については、現場の警察官、ならびに競技役員の指示に従うこと。また、陸上自衛隊立川駐屯地および国営昭和記念公園内の走行については、現場の競技役員の指示に従うこと。
- 2) 競技者、競技役員以外は安全確保の観点からコース内への立ち入りを禁止する。

8. 応援活動について

- 1) プログラム p. 18 に記載されている応援実施要領を遵守すること。
- 2) 自動車、自動二輪車、自転車等の車両による応援は一切禁止する。
- 3) 各大学関係者はコース周辺の移動に際して、一般入場者との接触に十分注意すること。

9. 第 102 回東京箱根間往復大学駅伝競走への出場について

- 1) 各校上位 10 名の合計タイムにより上位 10 校が 2026 年 1 月 2 日 (金)・3 日 (土) に行われる、第 102 回東京箱根間往復大学駅伝競走に出場することができる。
- 2) 本予選会を通過できなかった出場校の競技者(本予選会出場者に限る)による関東学生連合チームを編成する。なお、編成は本連盟の選考委員会が行う。

10. その他

- 1) 大会本部および競技運営本部は国営昭和記念公園内「みんなの原っぱ」に設置する。
- 2) スタートリスト、欠場者リストおよび競技結果は、本連盟ウェブサイトならびに箱根駅伝公式ウェブサイトに掲載する。
- 3) 荷物は各大学で責任をもって管理すること。盗難、遺失に関して主催者は一切責任を負わない。
- 4) 競技中の不慮の事故等については、主催者で応急処置は行うが、その後の処置は各自(各校)で行うものとする。また、事故に起因する事後の結果については、主催者では一切責任を負わないものとする。ただし、2025 年度公益社団法人日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているため、この保険が適用される場合がある。
- 5) 救急車などの緊急車両を手配する事態が起こった場合、一刻を争う事態でない限り、大会本部および陸上自衛隊立川駐屯地、国営昭和記念公園の許可なく手配しないこと。緊急車両等の手配が必要な場合は、主催者にて行うため、詳細を大会本部に連絡すること。
- 6) 予選会終了後、トランスポンダー付きアスリートビブスから、トランスポンダー部分のみを剥がし、10 月 31 日 (金) までに各大学一括して本連盟事務所まで郵送すること。精密機器のため、取り扱いには十分注意すること。なお、紛失した場合は実費を請求する。
- 7) その他不明な点は、大会本部に問い合わせること。

一般社団法人関東学生陸上競技連盟